

宮津市からのお知らせ

介護福祉士になりたい！

そんなあなたの想いを
資金面からサポート

奨学金（上限年） **100万円**を
最長2年間お貸しします。



宮津市内に居住され、宮津市内の福祉施設で
3年以上勤めていただくと、返済免除！



【問合せ先】

宮津市福祉・教育総合プラザ

（宮津阪急ビル／ミップル4階）

健康福祉部 社会福祉課 地域福祉係

電話：0772-45-1618

E-mail：fukusi@city.miyazu.kyoto.jp

修学資金貸与制度について

- 1 応募資格
介護福祉士の養成施設等に在学する者で、将来、宮津市に住所を有し、市内事業所で介護福祉士の業務に従事しようとする意思を有する者
- 2 募集人員 若干名
- 3 貸与の時期 審査により決定します
- 4 貸与の決定 申請書類
- 5 提出書類について
 - ① 介護福祉士修学資金貸与申請書（第1号様式）
 - ② 介護福祉士の養成施設等書類（合格通知書・授業料等納入通知書）
 - ③ 住民票
 - ④ 連帯保証人の印鑑登録証明書 など

修学資金の返還免除について

養成施設を卒業後に、最初の4月1日から1年以内に介護福祉士の登録を受け、かつ、宮津市に住所を有し、市内事業所で介護福祉士の業務に3年間従事したときは、修学資金の返還を免除します。

注意事項について

当制度の応募を検討される場合は、お手数ですが、申請される前に宮津市福祉・教育総合プラザ（宮津阪急ビル/ミップル4階）の健康福祉部地域福祉係（0772-45-1618）にご相談ください。

ほかにも

【初任者研修補助】 介護員養成研修の受講料の2/3以内、上限10万円

【実務者研修補助】 研修の受講料の1/2以内、上限6万7千円

【介護技術講習補助】 講習の受講料の1/2以内、上限3万3千円

【介護福祉士受験対策講座】 講座の受講料の1/2以内、上限5万円

【介護支援専門員受験対策講座】 講座の受講料の1/2以内、上限3万5千円